

平成22年度事業計画

1 第2期泉区地域福祉保健計画の推進

平成22年度から、本会の基本計画である「泉区地域活動支援計画」と、行政計画である「泉区地域福祉保健計画」が一体化され、「第2期泉区福祉保健計画」となりました。「支え合い・助け合いが活きる！元気の出るまち泉」を基本理念として、区役所、地域ケアプラザと連携し、地域の皆様と協働で取り組んでいきます。

＊計画の【交流】・【担い手】・【情報】及び各分野の事業計画については、別表のとおり。

2 今年度の重点事業の取組み

(1) 小地域活動の支援

地区社協支援等を通じて、小地域における福祉活動を推進します。

ア 本会職員の地区担当制により、地域状況に応じた地区社協活動を支援します。

イ 地区社協活動費のため、「賛助会費1/2助成」や「育成費」を助成します。

ウ 地区社協広報の支援のため、「チラシの作り方」講座、「区社協HP地域イベント入力講座」を開催します。また、賛助会費募集時に、「地区社協広報チラシ」を作成します。

エ 「地域見守り支援構築ネットワークモデル事業」（和泉中央地区「いこいの家」）を推進します。

オ 12地区社協との協働で、区民との交流企画「泉区福祉チャリティーコンサート」を開催します。

(2) ボランティアセンター事業の推進

区ボランティアセンターの登録ボランティアや情報・ノウハウを活かして、地区活動を支援します。

ア ボランティア養成

ボランティア経験のない方が、活動につながるように、ボランティア入門講座を継続的に開催します。

イ ボランティアコーディネート

ボランティア登録者のフォローを積極的に行い、登録者の活動実績を向上させるとともに、地区のニーズに合わせて、ボランティア登録者を積極的に活用します。

ウ ボランティア活動支援

「みんなでつくろう！福祉の泉助成金」により、ボランティアグループの活動費を助成します。また、「泉区ボランティアネットワーク」の支援を通じて、ボランティアグループ活動の連携強化を図ります。

エ ボランティアセンター運営委員会の開催

ボランティアセンターの適正な運営を図るため、ボランティア・市民活動を行う団体及び個人、関係機関等からの委員で構成される運営委員会を年3回開催します。

(3) 権利擁護事業

高齢者や障がい者の財産や権利を守り、安心して日常生活が送れるように支援します。

ア 相談調整

金銭管理の問題や成年後見制度など、幅広く権利擁護に関する相談を受け、本人の立場に立って、課題解決に努めます。また、法律的な助言が必要な場合は、弁護士による専門相談につなげます。

イ 契約によるサービス提供

相談の結果、契約によるサービス提供が必要な場合は、契約に基づいて「福祉サービス利用援助、金銭管理サービス」や「預金通帳など財産関係書類等預かりサービス」を提供し、本人の日常生活を支援します。

ウ 啓発事業

より多くの区民へ権利擁護事業について知っていただけるよう、地域の方が立ち寄る身近な場所へ出向いて、啓発講座を開催します。

3 団体事務

共同募金会、日本赤十字社などの団体事業を効果的に進めるとともに、保護司会、更生保護女性会、更生保護協会、遺族会の団体活動を支援します。

平成22年度事業計画(第2期泉区福祉保健計画に基づく)

交流	目標：人と人とのつながりを大切にするまち	
	基本目標1:ちょっとした困りごとをご近所の支え合いで解決できる関係をつくろう	
	具体的取組:お互い様でできる気軽な助け合いの仕組みをつくる。	
	事業計画	・地域で行われている助け合いの活動を紹介する。(他地域での取組事例など)
		地区社協研修やサロン研修会を開催します。
		・ボランティアネットワークの活動を支援する。
		助成金交付の他、ボランティアネットワーク運営を支援します。
	基本目標2：誰もが参加できる交流の場・機会をつくろう	
	具体的取組：誰でも参加できる場・機会をつくる。	
	事業計画	・地域で開催される、誰でも参加できるイベントを支援する。
		地区社協イベントが「誰でも参加できる」形態となるよう、啓発します。
		・地区社協が立上げ、運営する居場所を支援する。
		和泉中央地区見守り拠点「いこいの家」運営支援の他、地区社協の居場所運営と立上げを支援します。
	基本目標3：地域で活動するグループ同士のネットワークをつくろう	
	具体的取組：グループ同士のネットワークをつくる。	
	事業計画	・ボランティアネットワークを支援する。
		助成金交付の他、ボランティアネットワーク運営を支援します。(再掲)

担い手	目標：一人ひとりが主役のまち	
	基本目標：地域活動に、誰もが気軽に楽しく参加できる仕組みづくりをすすめよう	
	具体的取組：誰でも気軽に参加できる仕組みをつくる。	
	事業計画	・地域活動情報を区社協だより、ホームページなどを活用して提供する。
		区社協だよりを年3回(7月、11月、3月)発行します。また、ホームページで随時、地域福祉活動福祉情報を提供します。
		・学校等と連携して地域活動に参加する機会をつくる。
		「軽スポーツ大会」の他、地域活動への学校参加の機会を提供します。
	具体的取組：地域活動の担い手を育成する。	
	事業計画	・地域活動のグループリーダー育成する。
		地域活動のグループリーダー育成について検討します。
		・地区社協と連携して地域活動へのコーディネートを行う。
		ボランティアセンター登録者を地域活動へ積極的にコーディネートします。
		・住民の要望や地域課題に応じた担い手を、住民や活動団体と協働で育成する。
		地域課題解決のための担い手育成について検討します。

情報	目標：必要な情報が入手しやすいまち						
	基本目標：誰もが情報を入手・発信しやすい仕組みをつくろう						
	具体的取組：情報を入手・発信しやすい環境をつくる						
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="352 371 405 759" rowspan="5">事業計画</td><td data-bbox="405 371 1402 433">・区社協だより、区社協ホームページ(モバイル)、地域の情報提供媒体を活用して、日常的に情報提供を行う。</td></tr> <tr> <td data-bbox="405 433 1402 535">区社協だよりを年3回(7月、11月、3月)発行します。また、ホームページで随時、地域福祉活動福祉情報を提供します。(再掲)</td></tr> <tr> <td data-bbox="405 535 1402 596">・地域住民等と協働で、区全体の地域活動、社会資源、防災等マップを作成する。</td></tr> <tr> <td data-bbox="405 596 1402 657">必要性に応じて作成支援します。</td></tr> <tr> <td data-bbox="405 657 1402 759">・区内地域活動情報を紹介するホームページを充実させ、書き込み登録団体を増やす ホームページ書き込み登録講座等を開催し、登録団体を増やします。</td></tr> </table>	事業計画	・区社協だより、区社協ホームページ(モバイル)、地域の情報提供媒体を活用して、日常的に情報提供を行う。	区社協だよりを年3回(7月、11月、3月)発行します。また、ホームページで随時、地域福祉活動福祉情報を提供します。(再掲)	・地域住民等と協働で、区全体の地域活動、社会資源、防災等マップを作成する。	必要性に応じて作成支援します。	・区内地域活動情報を紹介するホームページを充実させ、書き込み登録団体を増やす ホームページ書き込み登録講座等を開催し、登録団体を増やします。
事業計画	・区社協だより、区社協ホームページ(モバイル)、地域の情報提供媒体を活用して、日常的に情報提供を行う。						
	区社協だよりを年3回(7月、11月、3月)発行します。また、ホームページで随時、地域福祉活動福祉情報を提供します。(再掲)						
	・地域住民等と協働で、区全体の地域活動、社会資源、防災等マップを作成する。						
	必要性に応じて作成支援します。						
	・区内地域活動情報を紹介するホームページを充実させ、書き込み登録団体を増やす ホームページ書き込み登録講座等を開催し、登録団体を増やします。						

高齢	目標：いつまでも安心して暮らせるまち					
	基本目標1：いつまでも元気で、気軽に活動できる場をつくろう					
	具体的取組：気軽に参加できる居場所をつくる。					
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="341 995 394 1215" rowspan="4">事業計画</td><td data-bbox="394 995 1394 1047">・居場所の運営支援を行う。</td></tr> <tr> <td data-bbox="394 1047 1394 1099">居場所(サロン・食事会等)の運営に関し、助成金を交付します。</td></tr> <tr> <td data-bbox="394 1099 1394 1152">・高齢者が居場所に参加しやすい支援を行う。(移送サービス等)</td></tr> <tr> <td data-bbox="394 1152 1394 1215">移送サービス、車イスの貸出等を実施し、居場所への移動支援を行います。</td></tr> </table>	事業計画	・居場所の運営支援を行う。	居場所(サロン・食事会等)の運営に関し、助成金を交付します。	・高齢者が居場所に参加しやすい支援を行う。(移送サービス等)	移送サービス、車イスの貸出等を実施し、居場所への移動支援を行います。
事業計画	・居場所の運営支援を行う。					
	居場所(サロン・食事会等)の運営に関し、助成金を交付します。					
	・高齢者が居場所に参加しやすい支援を行う。(移送サービス等)					
	移送サービス、車イスの貸出等を実施し、居場所への移動支援を行います。					
	具体的取組：元気に生活するために、健康づくりに取り組む。					
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="341 1267 394 1415" rowspan="2">事業計画</td><td data-bbox="394 1267 1394 1319">・地域活動につながる講座を開催する。</td></tr> <tr> <td data-bbox="394 1319 1394 1415">生活支援型ボランティア講座(日曜大工等)を開催します。</td></tr> </table>	事業計画	・地域活動につながる講座を開催する。	生活支援型ボランティア講座(日曜大工等)を開催します。		
事業計画	・地域活動につながる講座を開催する。					
	生活支援型ボランティア講座(日曜大工等)を開催します。					
	具体的取組：ボランティア(担い手)も活動を通して元気を継続する。					
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="341 1467 394 1678" rowspan="4">事業計画</td><td data-bbox="394 1467 1394 1519">・主に団塊世代を対象とした、地域活動への参加を進める取組を行う。</td></tr> <tr> <td data-bbox="394 1519 1394 1571">団塊世代向けボランティア講座の開催のための検討を行います。</td></tr> <tr> <td data-bbox="394 1571 1394 1623">・ボランティアセンターを充実する。「人材バンク」の登録者募集、PR)</td></tr> <tr> <td data-bbox="394 1623 1394 1678">人材バンクの登録団体を拡充させるためのPR活動を実施します。</td></tr> </table>	事業計画	・主に団塊世代を対象とした、地域活動への参加を進める取組を行う。	団塊世代向けボランティア講座の開催のための検討を行います。	・ボランティアセンターを充実する。「人材バンク」の登録者募集、PR)	人材バンクの登録団体を拡充させるためのPR活動を実施します。
事業計画	・主に団塊世代を対象とした、地域活動への参加を進める取組を行う。					
	団塊世代向けボランティア講座の開催のための検討を行います。					
	・ボランティアセンターを充実する。「人材バンク」の登録者募集、PR)					
	人材バンクの登録団体を拡充させるためのPR活動を実施します。					

基本目標 2：助けが必要な高齢者のいる家庭を支援しよう	
具体的取組：自然に見守りができるようになる。	
事業計画	・地域見守り活動グループの支援を行う。
	高齢者サロン、配食・会食サービスグループに対して、助成金の交付等の運営支援を行います。
具体的取組：介護している家族も支援しよう。	
事業計画	・認知症高齢者と家族を支援する。(権利擁護事業など)
	あんしんセンターの運営、任意後見制度の紹介等を行います。
基本目標 3：グループ間の連携を深めよう	
具体的取組：自然に見守りができるようになる。	
事業計画	・ボランティアネットワークをととした活動グループ交流会等の開催を支援する。
	ボランティアネットワークの各部会・運営委員会の支援を通じて、活動グループ間の交流を支援します。
	・介護者同士の交流やグループ同士の連携が図れるよう支援する。
	「介護者の集い」グループの交流会を開催します。
	・グループ情報を集約し提供する。
	「介護者の集い」グループの団体情報をまとめた紹介チラシを作成・配布します。

障がい

目標：互いを尊重し、助け合うまち

基本目標：障がい児・者が暮らしやすくなる地域をつくろう

具体的取組：意識のバリアフリーをすすめる。

事業計画

・障がい児・者を理解するための広報、啓発活動を実施する。（作品展示等のPR事業、災害用コミュニケーションボード、出前講座等

「福祉の作品展」、「イトーヨーカドーパネル展」などのPR事業を開催します。また、各地区で災害用コミュニケーションボード出前講座を開催します。

具体的取組：障がいの有無に関係なく参加・交流できる場をつくる。

事業計画

・関係機関が地域活動に企画から参加ができるように支援する。

地区社協等を通じ、地域の防災訓練、イベントなどへの参加ができるよう支援します。

具体的取組：地域の中で助け合う仲間を増やす。

事業計画

・ボランティア登録者へ障がい理解のための学習会を開催する。

障がい児・者への理解啓発のための学習会を年1回開催します。

・関係機関と住民、活動団体が協力して開催する障がい者同士、家族同士の交流会を支援する。

地域住民と障害者の交流ができるよう、関係機関、活動団体が支援し交流会を開催する。

具体的取組：障がいの有無に関係なく参加・交流できる場をつくる。

事業計画

・関係機関が地域活動に企画から参加ができるように支援する。

地域サロン等など、関係機関がより積極的に地域活動に参加できるよう支援します。

具体的取組：人・情報のネットワークを強くする。

事業計画

・関係機関、区役所と協力して、障がい児・者や作業所、施設等関係機関との情報交換と集約、発信ができる仕組みをつくる。

関係機関と連携し、情報の集約、発信ができるよう仕組み作りの検討を行います。

・教育機関が地区や区内の施設等関係機関との話し合いに参加できるよう支援する。

教育機関と施設との交流ができるよう検討します。

・必要な人に必要な情報が届くようコーディネートする。

相談機関一覧表を作成し、関係団体に配布します。

こども・子育て

目標：こどもの明るい声が響くまち

基本目標 1：地域の中で子育てができ、こどもが育つ仕組みをつくろう

具体的取組：いつでも気兼ねなく相談しあえ、支え合える関係づくりをすすめる。

事業計画

・小・中・高校等でこどもとふれあう学習プログラムを提案・実施する。

子育て支援関係連絡会を通じ、福祉教育での交流プログラムの企画・提案を行います。

基本目標 2：誰でも集える世代間交流・ふるさとづくりの場をつくろう

具体的取組：地域に対する愛着を深め、ふるさとづくりを促進する。

事業計画

・地域子育て支援拠点等と協力して、ボランティア育成に取り組む。

地域に根差したボランティア育成を地区社協・地域子育て支援拠点と協力して行います。また、「泉区人材バンク」を積極的に活用します。

基本目標 3：子育て支援団体・協力者のネットワークをつくろう

具体的取組：子育て支援団体・協力者のネットワークをつくり、協力体制を強化する。

事業計画

・既存の会議を統合して、ネットワークづくりの会議を立ち上げる。

区域での子育て支援関係連絡会(事務局:区・子育て支援拠点・区社協)を実施し、より身近な地域で子育てのネットワークづくりを行います。

・地域での子育てのネットワークができるよう支援する。

専門機関(幼稚園、保育園等)、子育てサロン、親子サークル、子育て支援ボランティアグループのネットワークづくりの機会を設けます。

基本目標 4：こどもの人権を尊重する地域づくりをしよう

具体的取組：こども虐待とドメスティックバイオレンス(DV)の防止に地域ぐるみで取り組む。

事業計画

・こども虐待とDVの正しい知識と相談先の普及・啓発活動を行う。

地区社協等を通し正しい知識と相談先の啓発活動を行います。

・こども虐待防止月間(11月)キャンペーン活動を行う。

こども虐待防止のキャンペーンを地区社協、会員等広く啓発を行います。また、「福祉チャリティコンサート」でキャンペーン活動を行います。

健康づくり

目標：こころ豊かで健やかなまち

基本目標：健康美を手に入れよう

具体的取組：運動を生活に取り入れる。

事業計画

・ボランティアネットワークをととして、健康づくりグループの活動支援や、団体同士の交流会の開催を支援する。

ボランティアネットワークの登録団体(健康体操グループや高齢者サロン等)に対して、交流会を開催します。

具体的取組：食生活を改善する。

事業計画

・高齢者食事サービスや子育てサロン交流会等で、食育をテーマとした取り組みを支援する。

高齢者食事サービス連絡会にて、食育をテーマにした研修会を開催します。

具体的取組：口腔ケアの重要性とタバコの害を知る。

事業計画

・区社協会員(団体・施設)に向けに口腔ケアやタバコの害についてPR活動を支援する。

口腔ケア・タバコの害についての啓発ポスター・チラシを区社協会員向けに配布します。

防災・防犯	目標：安心・安全なまち
基本目標１：災害緊急時に地域で助け合う仕組みづくりをすすめよう	
具体的取組：「自分の身は自分で守る」取組をすすめる。	
事業計画	・防災・火災予防週間に合わせ、各種イベントを活用し防災情報を提供する。
	各種イベント時に防災情報を提供します。(3回)
	・防災・火災予防週間に合わせ、広報物を活用して、防災情報を提供する。
	「区社協だより泉」にて、防災特集を掲載します。また、災害ボランティア連絡会のホームページを周知します。
具体的取組：災害時の支え合いの仕組みをつくる。	
事業計画	・防災拠点と災害ボランティア連絡会が連携して防災訓練を行えるよう支援する。
	地域防災拠点の防災訓練に、災害ボランティア連絡会が参加して合同訓練を実施します。(依頼件数全件)また、災害ボランティア連絡会が実施する研修に、地域防災拠点運営委員が参加できるよう支援します。
	・防災マップ作成を支援する。
	地域で防災マップを作成する際は、協働して取組めます。(依頼件数全件)
基本目標２：誰もが安心して暮らせる犯罪に強いまちづくりをすすめよう	
具体的取組：「自分の身は自分で守る」取組をすすめる。	
事業計画	・犯罪発生情報に関する情報提供をする。
	警察署より送られてくる犯罪発生情報を掲示します。(受信件数全件)また、区ホームページに掲載される犯罪発生情報を、本会ホームページでも閲覧できるようにします。
	・子ども安全の日等に合わせて防犯啓発活動を行う。
	「子ども安全の日」を周知します。また、警察署や区が発信している防犯関係情報を、本会ホームページでも閲覧できるようにします。
具体的取組：地域による犯罪活動を実施する。	
事業計画	・誰にでもできる防犯パトロールを啓発する。
	ボランティア関連講座等にて、防犯パトロールを啓発します。(1回)
	・防犯マップ作成を支援する。
	地域で防犯マップを作成する際は、協働して取組めます。(依頼件数全件)

平成 22 年度 福祉保健活動拠点事業計画書

1 施設名

泉区福祉保健活動拠点

2 事業計画

(1) 施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

<開館時間>

9月30日まで：9時～21時（全日）

10月1日以降：月～土の平日 9時～21時

日曜日・祝祭日 9時～17時

※年末年始（12/29～1/3）は休館

<建物・設備の保守点検>

利用者の安全と快適な施設環境を保持するため、設備保守を業者委託する他、自主点検による、破損・汚損予防に努めます。貸し館利用終了時は、職員が必ず点検を行います。

<清掃業務について>

日常清掃・定期清掃を業務委託します。さらに、目視及び記録により適切に行われていることを確認します。また、貸し館利用者が快適に利用できるように、利用者が汚した場合は、清掃するよう心がけていただきます。

<警備業務について>

職員不在の夜間・休館日の警備として、機械警備を業務委託します。さらに、点検記録から、適切に行っているかを確認します。また、随時職員が拠点内を見回り、不審者・不審物がないか確認し、事故を予防します。

イ 苦情受付体制について

<苦情への対応手順>

本会「苦情解決規則」により、「受付担当者」が苦情の受付、内容等の確認、対応を行い、事務局長が「苦情解決責任者」となり、苦情解決に努めます。更に、調整や斡旋が必要な場合は、市社協「苦情解決調整委員」に依頼します。

<苦情解決の仕組みに対する市民への周知方法>

拠点内にチラシを掲示する他、苦情対応経過を事業報告書やホームページに掲載し市民に周知します。

ウ 災害時の体制及び対応について

<連絡体制>

緊急連絡網により職員間、市社協組織間の連絡体制を整備し、災害時に備えます。

<職員の役割分担>

災害発生時は、「相鉄いずみ中央ビル消防計画」に基づき行動し、不在者には緊急連絡網による伝達を行い、初動体制の確立を行います。

5月、11月には、災害時の迅速な行動ができるように消防訓練を実施します。

<地域や関係機関との連携体制>

災害時には、「災害ボランティアセンター」を「泉区災害ボランティア連絡会」、区役所、本会が協働で運営していきます。また、地域の避難場所である「地域防災拠点」との連携を図ります。

エ 個人情報保護の体制及び取組について

本会「個人情報保護に関する規程」により、個人情報保護に努めます。

情報収集時は、目的を明確にします。また、個人情報の管理は、文書は施錠のできる書庫で管理し、各パソコンにはパスワードを設定した上、データーについては「サーバー」による一括管理を継続します。

オ ゴミゼロ推進運動への取り組み

<ゴミの発生抑制に関する取り組み>

広報物の適正発行やインターネットの効率活用を行い、資料の作成については両面コピーを推奨し、ゴミの発生を抑制します。

<再利用・再使用に関する取り組み>

消耗品に関しては、補充して使用できるものを推奨します。備品が故障した場合は、極力新品は購入せずに修理で対応するよう努めます。

<リサイクルに関する取り組み>

反故紙・アルミ缶・ビン・ペットボトルキャップについては、定期的にリサイクル事業を行っている作業所へ回収を依頼します。

また、インクカートリッジについては、専門業者へ回収依頼しています。

(2) 職員配置・育成について

ア 職員体制について

常勤職員 1名（管理者と兼務可）

非常勤職員 1名（8時間で常勤換算した場合）

イ 職員の研修計画について

通常業務の中で、OJT（職場内指導訓練）を通じて、専門知識・技術の向上に努めます。また、人事一体である市社協の人材育成計画に基づいた研修へ積極的に参加します。

また、全体会議、課内会議の中で個人情報保護研修や接遇研修を実施して、利用者の拠点に対する好感度向上を目指します。

ウ 職員の情報共有の方法、連携等について

月1回の全体会議及び担当別会議、隔週の課内会議を通じて、情報共有・課題検討をします。また、欠席職員に関しても会議録で、情報が行渡るようにします。

日常の連携については、毎朝のミーティングと窓口業務日誌を確認し、連携ミスがないように努めます。

（３）事業内容

ア 地域の現状（課題）及び、これに対する施設の基本的な取り組み

地域では、少子高齢化の進行に伴い、高齢者や子育てに関わる課題が山積しています。また、障がい者に関わる課題も見逃せません。

福祉活動拠点としては、ホームページ、広報紙さらに拠点掲示板等を通じた情報の発信をします。

さらに、地域課題解決につながるような、ボランティア養成講座の実施と、ボランティアコーディネートによる、ボランティア活動の活性化を図り、地域課題の解決につなげていきます。

イ 関係団体・機関等、ボランティア団体・当事者団体、地域団体との交流・連携について

「泉区ボランティアネットワーク」支援を通じて、区内の団体・個人ボランティアの交流・連携を図ります。

また、本会分科会「ボランティア・市民活動分科会」での交流・連携、とともに、本会ホームページへの会員団体からのイベント情報書き込みや、拠点内の掲示等により、関係団体・地域団体等相互に情報共有できるように努めます。

ウ ボランティアに関する情報の提供及びその活用について

ホームページや拠点内の掲示によりボランティア活動依頼情報を掲示し、活動希望者に対して、ボランティアコーディネーターがコーディネートしていきます。

また、ボランティア情報紙を年3回発行し、情報提供を実施していく他、地域ケアプラザや区内各駅、地区社協情報ボックスにも配布します。

さらに、登録ボランティアへも活動フォローアップとして、情報紙を発行します。

エ ボランティアの育成・支援

- ボランティア講座の開催
 - ・地区単位での出前型ボランティア講座の開催（3箇所開催予定）
 - ・区域単位でのボランティア講座の開催（ボランティア入門講座等）
- 登録ボランティアに対するフォローアップ
 - ・定期的なボランティア関連情報の提供
 - ・交流会やスキルアップ研修を開催
- ボランティアグループの支援
 - ・これまで立上げたボランティアグループへの支援
 - ・新規開設される特別養護老人ホーム等へのボランティア受入支援
 - ・第6種（ボランティア団体）会員への支援

オ ボランティアに関する相談・紹介業務

ボランティア活動依頼があった場合、拠点掲示板・ホームページ・広報紙を通じて、ボランティア活動依頼情報を掲載します。それに対して、活動希望者の相談があった場合、ボランティアコーディネーターがコーディネートしていきます。

ボランティアコーディネーター不在時には他職員が受付け、常に相談が受けられるようにします。

カ メールボックス、ロッカーの貸出業務

貸出が、公正・中立に行われるように、年度毎に更新を行います。福祉保健活動団体を優先し、抽選で決定します。

利用団体については、利用上のルール・注意事項が明記された「利用の手引き」を配布し、円滑な利用ができるように努めます。

キ 地域福祉（保健）計画地区別計画の推進への取り組みについて

本会職員が分担して12地区別計画推進会議に参加し、区役所、地域ケアプラザと協力し支援していきます。

ク 貸し館の利用目標件数、及び利用促進策の工夫について

ホームページに具体的で分かりやすい施設案内を継続します。また、駅改札並びといった利便性を活かし、拠点掲示板により周知します。
さらに、拠点内に当月の貸し館予約状況を掲示し、利用度の向上を図ります。

	上半期	下半期
団体交流室	350件	350件
多目的研修室	350件	350件
点字制作室	200件	200件
録音室	150件	150件
対面朗読室	250件	250件

< 以上 >